

あけましておめでとうございます。今年も広報はぼろでは、まちの出来事やお知らせを町民のみなさんにわかりやすくお届けしてまいりますので、引き続きご愛顧をお願いします。さて、今月も情報プラザで冬のイベント情報などゆっくりとご覧ください。

☎ 0164-62-1211

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ



要介護認定者も税控除の対象になります

年齢が満65歳以上で介護保険要介護認定を受けている、一定の要件を満たす方に、「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書により、平成26年分の所得税の申告及び平成27年度分道町民税の申告(確定申告)時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳もしくは療育手帳をお持ちの方は、申告の際にその手帳を提示することで控除を受けることができます。



認定書の交付要件

- 知的障害者(重度・中度・軽度)に準ずる方
- 身体障害者(1~6級)に準ずる方
- 寝たきり高齢者

ただし、介護度が「要支援1・2」の方は対象外です。

基準日

平成26年12月31日現在(基準日以前に死亡している場合は死亡日を基準日とします)

申請に必要なもの

- 申請書
(役場窓口、天売・焼尻各支所、すこやか健康センターにあります。)
- 印鑑
- 介護保険被保険者証(青い被保険者証)

申請の受付開始日 1月6日(火)

認定書が交付されるかどうかについて、電話での受付はいたしません。

お問い合わせ すこやか健康センター内

福祉課介護保険係 ☎ 62-6020

障害者控除に関することは財務課税務係 ☎ 68-7002

道立病院からのお知らせです

介護者支援短期入院(レスパイト入院) 実施中

ご家族の都合や介護の疲労などにより一時的に患者を入院させたい場合に利用できる制度です。期間は最大21日間となっておりますので、ご利用希望の方は、医師または看護師へご相談ください。

月曜日と金曜日は午後も内科診療を行っています

午前中に受診できない方はご利用ください。

(受付時間：午後1時30分～午後3時)

お問い合わせ

北海道立羽幌病院 保健医療連携室 ☎ 62-6060

道税・町税の申告がネットで簡単に行える

エルタックス
eLTAX

エルタックスとは道税の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」と町税「個人住民税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出をインターネットを利用して行えるシステムです。詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>



お問い合わせ

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8417

羽幌町財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

**忘れずに！2月2日納期限の税金は、
国民健康保険税（第7期分）**

後期高齢者医療制度のお知らせ

介護と医療の両方の自己負担が高額なときは

「高額介護合算療養費制度」により軽減されます。同一世帯で、1年間に介護サービス費と医療費の両方の自己負担額の合計が下記の基準額を超えた場合に対象になります。

限度額を超えた金額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。



自己負担限度額表 (期間：H25年8月～H26年7月の1年間)

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
	一般	56万円	
1割	住民税非課税世帯	区分(1)	31万円
		区分(2)	19万円

- (1) 世帯全員が非課税
- (2) 公的年金受給額が80万円以下など

手続き 該当される方へは、毎年1月に広域連合から通知されますが、申請が必要です。役場窓口へ申請してください。(国民健康保険でも同様の制度があります)

新たに医療費の通知を希望される方は

後期高齢者医療の医療費の通知は半年ごとの送付です。次回は平成27年3月(平成26年7月～12月分)の送付です。新たに希望される方は下記にご連絡ください。(すでに希望されている方は連絡不要)

お問い合わせ・医療費通知の申し込み

北海道後期高齢者広域連合 ☎ 011-290-5601

福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

緊急通報は110番・相談電話は「#9110」へ！

110番は、事件・事故等が発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて正しく答えてください。

また、警察官が早く現場に臨場できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。



携帯電話からの110番

車で走行中の場合、とぎれたり、運転中の電話は法令違反になりますので、必ず安全な場所に停車して通報してください。

緊急を要しない相談や照会など

▶ 相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番・駐在所へお問い合わせください。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

償却資産の申告を受け付けています

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している機械や器具・備品などの資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、その状況を申告しなければなりません。昨年、対象となっていた方にはすでに文書でお知らせしていますので、期限までに申告してください。

文書でのお知らせがなくても償却資産を所有している場合は、申告してください。

申告が必要な場合

- ・平成27年1月1日現在で償却資産を所有している(減価償却額又は減価償却費として申告する資産等が対象)
- ・昨年まで償却資産を所有していたが、廃業などにより資産を廃棄した

申告期限 平成27年2月2日(月)

詳しくはお問い合わせください。

申告受付・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

冬期間のごみ収集にご理解とご協力を

冬期間は、悪天候や道路の除雪状況により、予告なくごみ収集車の運行を中止させていただくことがあります。その場合、次の収集日での収集となるため、出されたごみは一度お持ち帰りください。

ご迷惑をおかけしますが、作業の安全のためにご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

スキー検定

町民スキー場「びゅー」で、スキー検定を行います。申し込みは、当日スキー場ロッジ内にて受け付けます。詳しくは、スキー場内にある要項をご覧ください。

ジュニアテスト

日時 1月31日(土)・2月21日(土) 正午受付

受検対象 12歳(小学生)以下

級別テスト(1~5級)

日時 3月8日(日) 午前10:00 受付

受検対象 年齢制限なし

1級受検者は2級取得者であること。級別テスト1級・2級は検定員3名による検定方式、同3~5級は実践講習テスト方式。

お問い合わせ 羽幌スキー連盟

教育部 佐々木 ☎ 68-7008 (役場内)

羽幌町奨学金貸付希望者の募集

優秀な資質をもっているが、経済的な理由で修学が困難な方に対して、修学に必要な資金の一部を貸付します。詳しくはお問い合わせください。

貸付対象

- 大学、短大、高等専門学校(5年制)に在籍する方。
予定者を含む。稚内高等学校(衛生看護・看護専攻科)、美唄聖華高等学校などの5年一貫教育を行う学校も含む。(4年生以上対象)
 - 学資を主に負担する者が羽幌町に2年以上住所を有すること。
 - 学習活動その他生活の全般を通じ、態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込があること。
 - 経済的な理由により、修学が困難な方。
- 貸付金額** 月額 20,000円(貸付は無利子)
- 貸付期間** 貸付決定月から最短修業年限の終月まで
- 募集人数** 若干名
- 申込期限** 2月27日(金)まで

申込・お問い合わせ

学校管理課総務係 ☎ 68-7010 (課直通)

教育委員会嘱託職員(栄養士)の募集

次のとおり天売小中学校及び焼尻中学校の嘱託職員を募集します。希望される方はご応募ください。

募集職種 栄養士 **募集人員** 各1名
勤務場所 天売小中学校、焼尻中学校
職務内容 栄養士業務

- ・学校給食の食品構成表及び献立の作成
- ・給食用物資の調達、調理及び衛生面等の指導
- ・児童生徒の食育に関する指導、助言

資格要件 栄養士免許を取得している(見込みの)者
勤務時間 週29時間以内
勤務期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日以後、1年ごとの期間更新を予定
報酬 月額220,000円
福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項記入のうえ、平成27年2月19日(木)までに給食センターに応募してください(郵送可期限必着)
選考方法 履歴書による書類審査、面接(日程は後日通知)

応募・お問い合わせ 〒078-4105 羽幌町南5条5丁目1市街地区学校給食センター ☎ 0164-62-1667

募集

羽幌町職員(電気係職員)の募集

次のとおり職員を募集しています。希望される方はご応募ください。

募集職種 電気係職員 **募集人員** 1名
勤務場所 焼尻発電所(大字焼尻字豊嶋)
職務内容 発電所業務
(電力動向の監視、発電設備の保守・点検及び建物の維持管理)
資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する(見込みの)者
・年齢30歳以下(平成27年3月31日時点)で、焼尻島に居住可能な者 町有住宅(有償)あり。
・普通自動車運転免許を有する(見込みの)者
・第2種電気工事士、乙種第4類危険物取扱者の資格を有する者または、採用後5年以内に自己負担で取得可能な者

採用日 平成27年4月1日
給与等 職員の給与に関する条例等による
申込書類 (1)受験申込書(羽幌町指定様式) 縦4cm×横3cm写真貼付
(2)身上申告書(羽幌町指定様式)
(1)、(2)の様式は羽幌町へ請求していただくか、ホームページからダウンロードしてください。
(3)取得している免許証・資格証の写し
申込期限 平成27年1月30日(金)午後5時30分(必着)郵送可
試験方法 面接(口頭試問) 小論文
試験日等 後日申込者に通知します。

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1総務課職員係 ☎ 0164-62-1211

平成27年度保育園の園児を募集しています

平成27年4月1日以降の羽幌保育園に入所を希望する方は次の要領でお申し込みください。

入所基準

- ・保護者が家庭の内外で常時働いている
 - ・母親が妊娠中、または出産後間が無い(産後2ヶ月)
 - ・保護者が病気である
 - ・同居している親族が長期にわたり病気の状態であり、保護者が常時看護している状態にある など
- 年間を通じて随時受付していますが、受入れ枠に限りがあるため、受入れできない場合もあります。

申込・お問い合わせ
羽幌保育園 ☎ 62-1656
福祉課社会福祉係 ☎ 62-7004(課直通)

町民スキー場「びゅう」まつり

家族揃って冬のイベントを楽しもう!スキー、スノーボードが無くても楽しめるイベントです。みなさんのご来場をお待ちしています。当日は混み合いますのでお早めにお越しください。

日時 2月15日(日) 午前10:00
会場 町民スキー場「びゅう」
内容 ・バナナボード
・もちまき大会(景品もあります)
・豚汁無料配布 ほか

※当日は、リフト無料運行

お問い合わせ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178
町民スキー場びゅう ☎ 62-6800

中央公民館ロビー展示案内

羽幌小学校冬休み作品展

夏休み作品展に続き、冬休みに自由研究で作った作品を展示します。

期間 1月29日(木)～2月9日(月)
会場 中央公民館1階ロビー
展示作品 1・3・5年生の作品
2・4・6年生は夏休み作品展で実施したため、今回は展示されません。

児童生徒絵画・ポスター展入賞作品の合同展

期間 2月13日(金)～3月1日(日)
会場 中央公民館1階ロビー
展示作品 平成26年度に各絵画・ポスター展などで入賞した作品

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

第1回北浜記念室開設記念書道展

書の北浜記念室開設1周年を記念して、町内の小中学生の作品を対象とした書道展を開催します。会場にぜひ足を運んでいただきご覧ください。

期間 2月12日(木)～3月11日(水)
会場 中央公民館「書の北浜記念室」

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

イベント・行事

おろろんウィンターフェスティバル

毎冬恒例のウィンターフェスティバル。タイヤ引き、馬そり引きの参加チームのほか出店も募集しています。申込方法など詳しくはお問い合わせください。



日時 2月22日(日) 午前9:30 開会式
会場 総合体育館横(リバーサイド開発用地)
競技種目
・タイヤ引き(幼児、小学生男子・女子)
・タイヤ引き(中学生男子・女子)
・馬そり引き(一般男子・女子)
申込期限 1月30日(金)

申込・お問い合わせ 総合体育館パウデール内
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

海鳥センター「鳥の勉強会」

ワシの生態から海鳥の保護までさまざまな鳥についての話題を野鳥研究の第一線で活躍されている専門家が分かりやすく説明します。

日時 1月29日(木)午後7時～午後9時
場所 北海道海鳥センター
講演 「ロシアでのオオワシの生態」
植田睦之さん(NPO法人バードリサーチ)
「マツとともに生きるイスカ」
三上かつらさん(NPO法人バードリサーチ)
「海鳥の保全に向けて:混獲問題」
佐藤真弓さん(バードライフインターナショナル)
「海域を対象とした野鳥の重要生息地(マリンIBA)選定事業の紹介」
山本裕さん(公益財団法人 日本野鳥の会)
対象 どなたでも参加できます。
参加費 無料

お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080



健康

2月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 加藤病院 (南6条5丁目) ☎ 62-1005

2月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(日)	市街冬季総合健診	午前6:00～	健康センター
2日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
4日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター
9日(月)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(月)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
18日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター
23日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
25日(水)	1歳6ヶ月児健診 3歳児健診	午後0:30～	健康センター
26日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター

このほか、親子で参加できる子育て教室「うさこちゃんあそびの広場」を開設しています。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。詳しくは以下をご覧ください。
まなびHP <http://www.c-sqr.net/cs32357/>
Facebookページ「羽幌まなび」

1月の予定

14日(水) 冬ごもり&冬太り解消! 総合体育館でスポーツ!

26日(月) 持ち寄りランチ新年会

お問い合わせ 和田・村上
和田 ☎ 090-1542-5432 ✉ haru.michi.2916@gmail.com

相談

1・2月の定例相談

年金相談

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 2月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 2月18日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 記者室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 2月23日(月) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

個別の健康相談や血圧測定などを行います。

月日 2月24日(火)

会場 川北老人福祉センター (午前10:00～午前11:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 川北老人福祉センター

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

成人講座

ジョー先生の英会話教室～Let's play english～

ALT(外国語指導助手)のジョー先生が英会話教室を行います。ぜひ参加しましょう!

[月日] 2月23日(月)・25日(水)・27日(金) [時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館 会議室 [講師] ホール・ジョーセフ先生

[受講料] 1,000円 [申込期限] 2月6日(金)

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



(平成26年度～平成32年度)

第2次羽幌町役場温暖化対策実行計画を策定しました

地球温暖化とは

地球温暖化とは、二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象です。温室効果ガスの濃度が増加し、地球規模での温暖化が進行しています。

温室効果ガス削減の取り組みが必要

地球温暖化が進行すると、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響、マラリアなどの熱帯性の感染症の発生数の増加などが挙げられており、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されています。そのため、その原因となる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する取り組みが必要です。

役場の取り組み

平成21年に羽幌町役場地球温暖化対策実行計画を策定し、平成25年度を目標年として地球温暖化対策に取り組んできました。

平成26年度以降についても、本計画に基づき引き続き本町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組んでまいります。(計画の内容はホームページに掲載します。)

平成19年度(基準年度) 二酸化炭素総排出量	3,225,374 kg-CO ₂
平成25年度 二酸化炭素総排出量	2,976,630 kg-CO ₂
削減率(基準年度に比較)	7.7%
平成32年度(削減目標年) 二酸化炭素総排出量	2,967,344 kg-CO ₂
削減目標(率)	8%
排出削減量	258,030 kg-CO ₂

ご家庭でも

各ご家庭でも温室効果ガス削減のため、節電、再利用やリサイクルなど毎日の生活を見直し、できることから始めてみませんか?

生活の中で、できる限り資源・エネルギーの無駄使いを無くし、再利用やリサイクルを推進することが循環型社会をつくり地球温暖化防止の基本になります。

☞お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)